

平成 27 年度 第3回知的障害者の住まい検討部会

平成 27 年 7 月 29 日 (水)

13 時 ～ 15 時

KRCビル 大会議室

《次 第》

1 議題

- (1) 地域移行するための支援及び地域生活を継続するための支援について
- (2) その他

2 その他

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園とは

群馬県高崎市の観音山の国有林7万坪の敷地（東京デズニーランド6個分）を開発した施設

設立

- 「戦前より障害福祉に人生を捧げた先駆者の切り開いた道」 + 「1960年代に障害の重い子どもたちを育てている親たちの運動」から生まれた国立施設
- 550人の「重度・最重度の知的障害者」「知的障害と身体障害を併せ持つ重度・重複障害者」が全国44の都道府県から集まる → 群馬県高崎市の山林開拓
- 終生保護する終の棲家としてのコロニーとして、1971年4月に「国立コロニーのぞみの園」がスタート（初代園長：菅 修）

独立行政法人

- 社会・経済環境の変化、障害者の権利意識の向上等、コロニー運営への批判が高まり、国の行財政改革の中、変革が求められる
- 国の検討委員会を経て、重い障害のある人たちの自立を支える総合施設として「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」に2003年に生まれ変わる（旧コロニーから499人の入所者を引き継ぐ）
- 総合施設の最も大きな目標は、入所者を地域移行であり、生まれ育った出身地に戻すこと（2012年3月までに150人が地域移行済み）

三位一体の事業展開

- 総合施設を運営しモデル的な支援とする
- 障害者福祉行政の推進に寄与するための調査研究
- 全国の障害福祉施設・事業所等に貢献するための養成研修

現在のぞみの園の総合施設（施設入所支援中心に）の運営

地域移行

- 地域生活体験の場を提供：施設外のGH型の地域体験ホームや生活介護事業所を活用／（小舎制）寮再編を継続的に実施し機能別の生活環境設定
- 粘り強く本人・家族の同意を得ながら地域移行：親・兄弟・甥姪・成年後見人等に本人の意向（体験・見学）を確認しながら同意を得る過程重視
- 地元地域との連携：他法人が運営するGHや施設等への移行が原則。地元自治体や法人と連携、無理のない移行とフォローアップ

高齢知的障害者支援

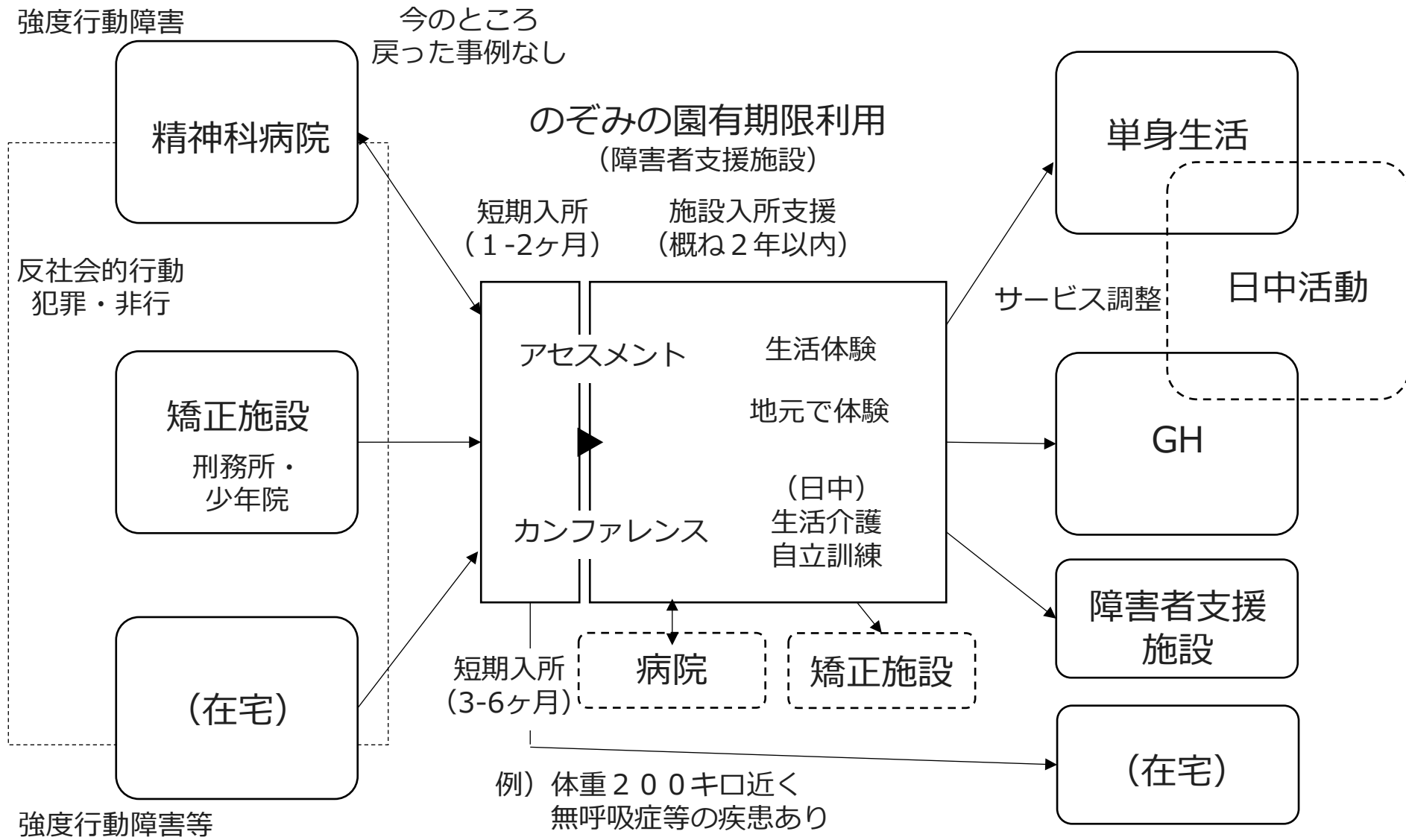
- 高齢知的障害者の健やかな生活を支える：心身の機能低下にあわせた日中活動、さらに個別対応、さらに食形態や様々な健康管理等、頑張る支援からの脱皮
- 医療的なケアの提供：園内に常勤医師と入院ベッド、歯科医を中心とした摂食嚥下支援、リハや心理の専門職活用
- 介護技術の研鑽：高齢者支援の専門家招聘等により、心身機能が低下した入所者の介護設備、介護技術習得、認知症ケア等専門知識に基づいた支援の提供

有期限の地域ニーズ対応

- 新規利用は全員有期限利用：概ね2年の期間（アセスメントとして短期入所活用あり）
- 精神科病院からの退院促進：著しい行動障害ゆえに精神科病院に入院している人で、退院後の生活環境がない、生活環境に戻った場合の行動上の管理がわからない等の場合
- 矯正施設からの退所支援：刑務所・少年院等から退所し、帰省先での受入が難しい事例について、地域での体制整備の時間を作る、福祉や医療サービス利用のオリエンテーション
- 強度行動障害やその他理由：原則、短期入所対応。最近では、極端な肥満へのダイエットも

その他、GH、通所（就労系・生活介護）、短期入所・日中一時、相談支援等地域の生活を支える支援も

障害者支援施設を活用した地域生活支援のモデル



障害者支援施設の入所期間は、地域の生活支援体制の立て直し猶予の時間（うまく時間を使って体制整備）原則新規利用者の受入停止しているのぞみの園では、特定の対象者を平成20年頃から有期限利用として受入を行っている。現在まで30人少々の受入ありで、今後この数を増やしていく予定。